

■ 第2章 多治見市教育基本計画の実施状況について

(0) コロナ禍での子どもが安心して学べる環境づくり

ア) 世界的規模による新型コロナウイルス感染症の発生

令和2年1月16日に、厚生労働省から国内で初めての新型コロナウイルス感染症(COVID19)の感染者報告を受けて以来、新型コロナウイルス感染症は、現在においてもその猛威を振るい続けている。その規模は周知のとおり全世界的であり、各国や日本で一部の対象者へのワクチン接種が始まったものの、収束への道のりはまだまだ遠く長く非常に険しいものであることが予想されている。令和3年3月26日現在、これまでの岐阜県での新型コロナウイルス感染者数は4,779人にのぼり、その内123の方が亡くなられ、本市においては283人の感染者数で、その内死亡者は9人となっている(出典：中日新聞)。

令和2年度は、このコロナ禍の中で全てが始まることとなった。小・中学校、幼稚園については(保育園についても利用制限あり)、令和2年2月29日からすでに全国一斉臨時休校となっており、令和2年4月16日には全国を対象とした1回目の緊急事態宣言の発令があり(首都圏：令和2年4月7日発令)、令和2年5月14日に不安を残したまま宣言解除(首都圏：令和2年5月25日解除)となる。小・中学校、幼稚園は、令和2年6月1日から開校・開園することができたものの、コロナ禍への対応ノウハウといったものはまだ何も確立されておらず、行政・学校・子ども・保護者・地域といったすべての者が手探りの状態での出発であった。その後も、わずかな収束と大きな発生を繰り返し、令和3年1月13日には岐阜県等を対象とした2回目の緊急事態宣言の発令があり(首都圏：令和3年1月8日発令)、令和3年2月28日に宣言解除(首都圏：令和3年3月21日解除)となった。なお、年度当初のような全国一斉臨時休校といった措置はなく、開校・開園を継続したまま令和2年度を終えている。

イ) 新型コロナウイルス感染者発生による学校の休校等

コロナ禍が常に猛威を振るう中、最も心配された感染者発生による学校の休校・休園及び行政機関の閉鎖については、主に以下の4件しか発生しておらず、徹底した現場でのコロナ対策と、家庭内も含めた日常生活における予防意識の醸成により、最小限の被害に留めることができている。

	状況	施設名	休校等の期間	休校等の日にち	原因等
1-1	休校	昭和小学校	1日間	R2.9.14	児童がコロナ陽性
1-2	閉所	昭和小たじっこクラブ(学童保育)	1日間	R2.9.14	同上

2	休園	小泉保育園	2 日間	R2. 11. 17～ R2. 11. 18	園児がコロナ陽性
3	閉鎖	大畑調理場食器洗 浄センター	2 日間	R2. 12. 3～ R2. 12. 4	職員がコロナ陽性 ※通常の給食の提供が 不可となるため非常用 給食の提供を実施
4-1	休校	滝呂小学校	2 日間	R3. 1. 22、 R3. 1. 25	児童がコロナ陽性
4-2	閉所	滝呂小たじっこク ラブ(学童保育)	3 日間	R3. 1. 22～ R3. 1. 23、 R3. 1. 25	同上 ※土曜保育の 23 日(土) についても閉所

ウ) コロナ禍による年間学習スケジュールの変更

コロナ禍による 3 か月の休校期間は、小・中学校と家庭双方にとって極めて大きな問題であり、またこの後に第 2 波・第 3 波が発生した場合のさらなる休校措置等も想定しておく必要があった。本市は校長会と何度も検討を重ね、令和 2 年 4 月の時点でこれらすべてを想定した年間学習スケジュールの変更を決定。状況に応じた段階的な対策措置を設けているため、柔軟な見通しを持って令和 2 年度の学習課程を修了することができた。

特に夏季休業日を思い切って短縮したことが効果的であり、コロナが再燃してきた年末においても、慌てることなく余裕を持って学校運営することができ、結果的にステップ 3 以降の変更措置を実施することはなかった。

＜年間学習スケジュールの段階的な変更措置＞

【ステップ 1】夏季休業日を短縮する

変更前 7 月 21 日～8 月 26 日 (37 日間) ※土日祝を含む
→変更後 8 月 8 日～8 月 16 日 (9 日間) ※土日祝を含む

※夏季休業日を短縮したことによって発生した給食費用については全額市が負担

【ステップ 2】授業時数を見直し、行事の縮小・削減により授業時数を確保する

【ステップ 3】冬季休業日を短縮する

【ステップ 4】週時数を増やす (7 時間目の導入等)

【ステップ 5】土曜日を学習日とする

エ) コロナ禍を踏まえた学校等の教育活動

コロナ禍により、学校や園での日常は、これまでとまったく異なるものとなり、新たな学習・生活様式をできるだけ早く確立する必要があった。マスクの日常的な着用をはじめ、毎日の検温と体調の記録、授業や学校行事における三密 (密閉、密集、密接) 回避の徹底、出来る限りの接触の排除、旅行的行事の中止や活動範囲の厳しい制限、規模や参加人数の

縮小化、オンライン会議の導入等、挙げ始めたらきりのない新たな配慮事項に対応する必要が発生することとなった。

学習や生活のレベルを落とすことなくコロナ禍に対応するには、多くの準備と新たな工夫が必要であり、資料・教材の作成ひとつとっても、これまで以上に時間を要することが多く、働き方改革が叫ばれる中、その両立は大きな課題となっている。

しかしながら、令和2年度で試行錯誤し蓄積した数々の経験と財産は決して少なくはなく、令和3年度への円滑な接続を考えた時、大きな結果を生むための新たな土台作りが成されたものととらえることができる。また、規模の縮小や例年とは異なる結果であったとしても、この状況下に対応・実施できたことを十分認め、改善点を洗い出しながら評価していくことが重要である。

オ) コロナハラスメントへの対応

コロナ陽性の検査結果により、感染者への個人特定行為や、ハラスメント・差別・いじめのきっかけとなってしまうことが危惧されているが、学校現場では日常の教育活動におけるその重要性を十分認識しており、実際にコロナ陽性が児童生徒に発生した場合においては、保護者も含めたきめ細やかな対応と配慮を徹底して実施している。

以下は、本市アンケート結果での一部抜粋によるもの。

- ・学校の皆様には丁寧に対応していただき心より感謝しています。
- ・校長先生から「傷付くような事態には絶対にさせない。」と言葉をもらいました。
- ・2か月经ちましたが毎日元気に登校しています。

(1) 学力・体力を高める教育・保育の推進

ア) 一人ひとりを大切にしたい、わかる・できる授業の実践

例年実施される「全国学力・学習状況調査」はコロナ禍により中止となった。

標準学力調査(NRT)は、各学年とも概ね平均並みであり、全学年の総合では昨年と比べ0.3ポイント上回った。昨年度からの大きな変化はなく、コロナ禍による特異なマイナスの影響は見受けられない。

▼令和2年度市内小学校全体の標準学力検査の結果(偏差値)

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	50.7	50.6	50.5	51.6	50.3
算数	49.4	50.1	48.2	50.1	49.2
総合	50.1	50.3	49.3	50.9	49.8

▼令和元年度市内小学校全体の標準学力検査の結果（偏差値）

科目	全学年	2年生	3年生	4年生	5年生
国語	49.7	50.0	49.5	49.3	49.9
算数	49.9	50.4	49.9	49.6	49.8
総合	49.8	50.2	49.7	49.4	49.9

児童生徒への「自立・共生・自己肯定感に関するアンケート（13～17 ページ参照）」及び質問紙による「児童・生徒の学習状況等に関する調査（18～22 ページ参照）」についても、コロナ禍によるマイナス的影響は表れていない。上記学習状況等調査では、設問「学校に行くのは楽しいと思う」について、「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」の回答が、昨年と比べ4.4 ポイント上回った。

先駆的な取組を進めるための教育課題研究推進校の指定については、北栄小・脇之島小・小泉中の3校の研究発表が予定されていたが、コロナ禍のため次年度へ延期となった。

「子どもの習慣向上推進委員会」では、「生活」「学習」「運動」の各習慣の育成について一元的に協議（12、2月）することができた。昨年度作成の「“習慣向上” わが子の育ち 見とり表」について、幼稚園、小学校1～3年、小学校4～6年、中学校の4つに分け、モデル園・モデル校に実践を依頼した。

情報誌「たじっ子 いきいき通信（3月号）」を発行し、幼保小中に子どもがいる全家庭に配付し、児童生徒の学習状況調査の結果分析や、生活習慣の改善・定着と学習習慣・運動習慣の向上に向けた「たじっ子チャレンジ」の取組について、周知することができた。

「子どもの習慣向上推進委員会」で「たじっ子チャレンジ」の取組状況等を報告しながら、よりよい習慣向上に向けた取組を充実させていく。

生きる力の基礎を培うためのねらいを明確にした保育の実施については、新保育指針、新教育要領の内容を理解し、教育課程の編成や全体的な計画の作成にその主旨を反映させた。どの園も幼保に共通する「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を日常の保育に位置付けPDCAによる実践に取り組んでいる。

「10の姿」の共通理解も各研究会や園内研修の内容の充実を図ることで実践が深まっているので、今後も継続し保育内容に反映していく。

イ) 子どもの主体性を高める教員育成研修の実施

採用6年目までの若手教員養成研修事業の実施について、対象者57名（小学校17名、中学校40名）に対し、のべ101回の訪問指導を実施した。

学校からのニーズや評価も高く、今後も継続する。一方、児童生徒数の減少に伴い、教員数も減少しているため、対象者は前年度から5名減っており、次年度以降もその傾向は続く見込みである。今後は学校のニーズや対象教員個々の実状に応じ、規定の回数以上の訪問を計画していく。

本市課題研究発表会（北栄小・脇之島小・小泉中）は中止となったが、校内研究授業が実施される場合は積極的に訪問し、指導助言にあたった。道徳計画訪問への同行、プログラミング教育、そしてICT活用推進に向けた研修訪問等、今日的な教育課題についての校内研修への指導主事派遣について柔軟に対応し実施した。

笠原小学校の外国語教育については、令和4年度まで文部科学省教育課程特例校の延長申請を行った。

一方で、中堅教員の指導力向上のための方策を講じる必要がある。希望制による訪問研修はなかなか要請が無いため、校内研修の在り方について教務主任等の研修で取り上げ、各校の研修の質的向上を図っていく。

教職員の能力を高める教育実践研究論文の募集事業については、新人の部11点、一般の部13点の計24点の応募があった（小11、中12、幼1）。新人、一般の部の最優秀賞2名を含む10名の論文を東教推審査へ推薦し、2名が優良賞、1名が新人賞を受賞した。最優秀・優秀賞論文については、「教育実践論文集」に全文掲載・配布した。

幼稚園、保育園におけるアドバイザー制度の活用について、公立幼稚園、保育園に園長OBをアドバイザーとして派遣。年間5回の研修で保育士のスキルアップを図った。保育だけでなく、書類の書き方や行事の進め方等も相談できることから、技術・精神的に大きな支えとなっている。制度の内容を見直しながら、今後も継続し保育士の資質向上を図っていく。

ウ) グローバル人材の育成

英語指導助手（ALT）の計画的な配置について、本年度も、市嘱託のALTと合わせ合計9人のALTを確保した。小学校3・4年生35コマ/年、小学校5・6年生70コマ/年、中学校140コマ/年の授業を実施。また、幼稚園においても一貫教育推進のため、4コマ/年の授業を実施した。

3月で任期満了となるALT1名の更新のため、プロポーザル方式による審査会を実施し、本市の教育に合致した優秀なALTを確保した。次年度も更新があるため、プロポーザル方式での審査会を実施予定。

小学校外国語教育主任研修会の開催については、小学校外国語教育の早期化・教科化に向けた取組として、本年度も授業研究会を中心に2回実施した。笠原小学校の全校研究会を主任研修会に充て、先進的な取組から学び合うことができた。教科書会社の担当者を講師とし、評価に係る研修も実施した。

全市的な課題として、学級担任が自信をもってT1として外国語授業を実践できていない現状がある。主任研修会での学びを各小学校の校内研修に波及させ、学校間の差異を縮めるための手立てを積極的に実践していく。

文化の多様性理解等グローバル化を意識した、総合的な学習の時間や道徳教育の推進については、コロナ禍のため、他施設訪問や交流等の行事は全て中止となった。

エ) ICT を活用した教育の推進・小学校プログラミング教育の導入支援

プログラミング教育用ロボット m-Bot を活用した研修を希望に応じて実施した。「GIGAスクール活用推進プロジェクトチーム」を立ち上げ、具体的な活用事例や実践事例の収集等を行った。

令和3年度からのICT本格活用に向け、「ICT活用ガイドブック for Teachers」や「授業支援クラウド（ロイロノート）」に関して、管理職、研究主任、情報主任や希望する学校へ活用研修を積極的に実施した。

市情報課と連携したプログラミング教育については、令和元年度に作成されたプログラミング教育指導計画について周知を行った。

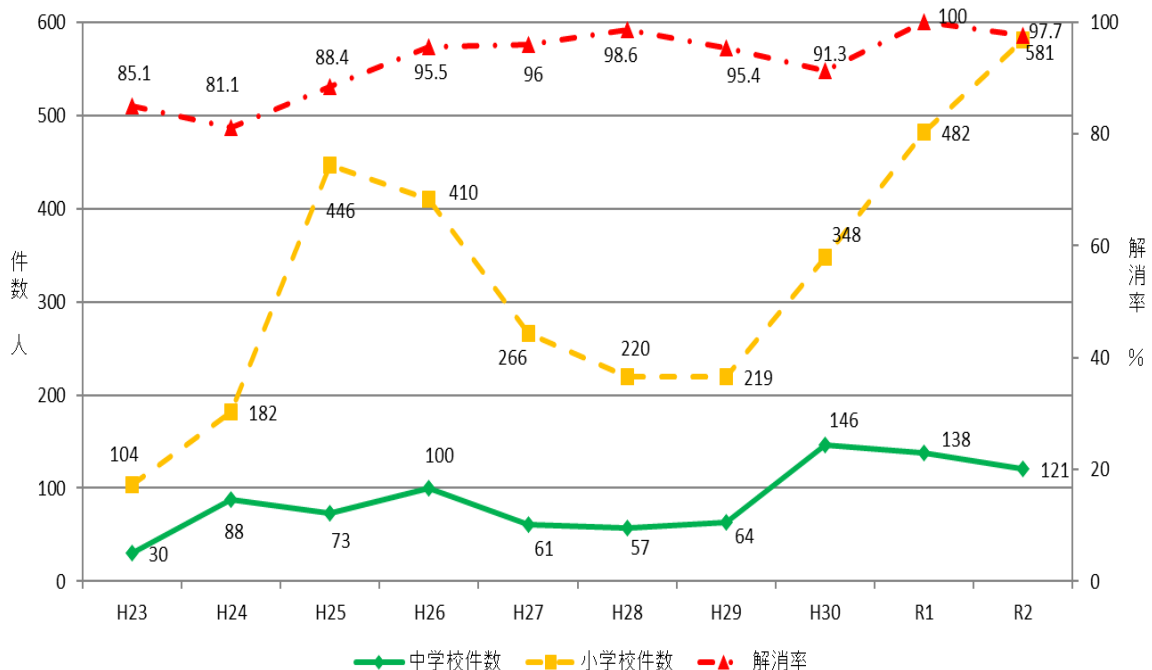
情報教育主任研修会を中心に実施状況を共有し、成果の検証や指導計画のさらなる見直し等を行っていく。

(2) 主体性・社会性を育む教育の推進

ア) いじめを許さない学級づくり

今年度は年4回のいじめ調査と共に、休校措置中や休校明け直後の子どもの心のアンケートを行い、その都度面談を実施し、いじめの早期発見だけではなく、心のケアにも努めることができた。いじめを許さない学級づくりに限らず、誰もが笑顔で過ごし、自他の命を大事にする取組の1つとして今後も継続していきたい。

■いじめ発生件数と解消率



hyper-QUについては、休校措置の関係で2回実施できた学校と1回のみ実施の学校とに分かれた。しかし、どの学校も専門的知識に長けている講師を招聘し職員研修を実施。その後の学級経営に生かすことができている。各学校の傾向を示すと、昨年度より1回目の集団の親和性の数値が高く、児童生徒が互いの存在を大切にしていきたいという心情が分かった。分析結果について、管理職・生徒指導主事会等で伝達し、hyper-QUの事例についての交流も深めていく。

イ) 中学校における30人程度学級の継続

中学校全学年での少人数学級の実現により、一人一人に対して指導する時間が増え、学習の苦手な生徒により丁寧に指導することができている。

また、一人一人の思いに耳を傾ける時間も増え、生徒の願いに寄り添った進路指導が充実した。そして、教師が個の良さを見つける機会も増え、それを認め励ます生徒指導・教育相談が充実し、生徒一人一人の自己肯定感を高めることにつながった。

さらに、個々の生徒の活動を見届ける時間や場が増えたことで、学校の安定・学びに集中できる環境づくりにつながった。また、少人数指導によって生徒の思いを受け止め、学習のつまずきや悩みに教師がじっくり向き合うことができ、一人一人が安心して通うことのできる学校が実現できた。適切な人数であることで学級担任の事務作業が減り、教師の働き方改革にもつながっている。

指導力の向上については、市費非常勤講師に対して、年4回の研修会を実施した。研修内容として、本市の教育方針や教育施策の理解、コロナ禍における授業の工夫、ICTの活用研修、勤務状況の交流など、毎回講師を招いて実践的な研修を行うことができた。同時に、各講師一人ひとりの勤務実態や日頃からの仕事に対する思いを交流し、仲間の働き方を参考にして自身の働き方改革につなげることができた。

学校へのアンケート調査による、本制度の効果検証について、10月にアンケート調査を実施した。その結果、保護者、教職員ともに各項目についてについて高評価を得ることができた。

■多治見市30人程度学級に対する教職員の評価

(単位:%)	2年生				3年生			
	非常に そう 思う	そう 思う	あまり 思 わない	全く 思 わ ない	非常に そう 思う	そう 思う	あまり 思 わ ない	全く 思 わ ない
Aー生活・学習習慣の向上が認められる	67	22	11		41	59		
Bー不登校やいじめなどの問題行動が減っている		78	22		29	47	24	
Cー係活動、当番活動などに責任をもって取り組んでいる	22	67	11		41	53	6	
Dー授業が分かると生徒が感じている	22	45	33		41	53	6	
Eー学校が楽しいと生徒が感じている	11	67	22		29	47	24	
Fー教師が、生徒一人一人に向き合う時間が増えた	44	45	11		94		6	
Gー保護者は、少人数学級に肯定的である	33	56	11		88	6	6	

児童生徒への自立・共生・自己肯定感に関するアンケート結果について

【調査概要】

- ・ 対象は市内小・中学校の児童生徒（約 8,000 人）
- ・ 各小・中学校が行う学校評価に合わせ、自立・共生・自己肯定感の 4 項目について児童・生徒の自己評価を確認した。評価は「よくあてはまる」、「あてはまる」、「あまりあてはまらない」、「あてはまらない」の 4 段階。
- ・ 前期と後期の年 2 回実施（実施時期は学校による）
- ・ コロナ禍により年 1 回のみ実施となった学校もあり（5 校）
- ・ 前期については実施時期に大きなばらつきあり（7～9 月）
- ・ 以下の表は、昨年度と今年度の後期実施における集計結果（主に 12 月）

【全体的な傾向】

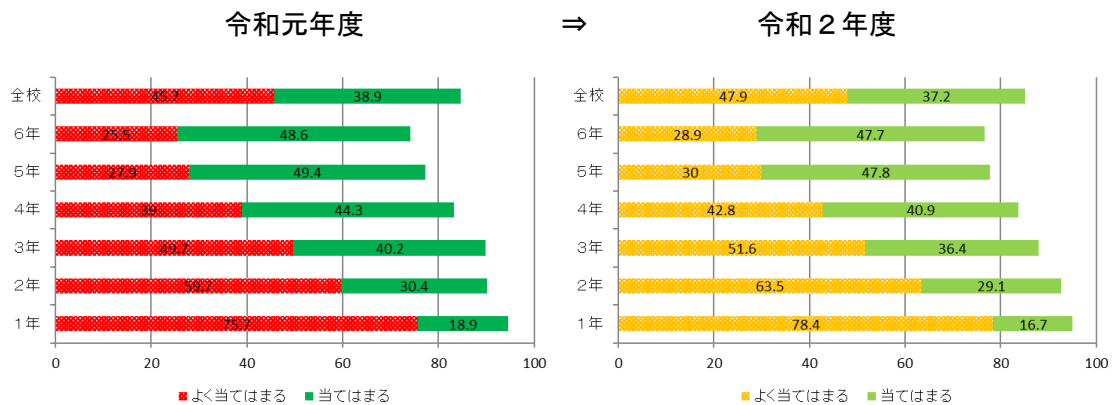
- ・ 全体的に高評価である。他者との関係性についての設問には肯定回答が増える。一方で、自分に対する評価は若干下がる。これは例年と同様の傾向。
- ・ コロナ禍に起因する特異なマイナス的回答は見受けられなかった。
- ・ 共生については、小・中学校とも 2～3 ポイント以上増加している。学校での指導に加え、コロナ禍における日常的な醸成が見て取れる。



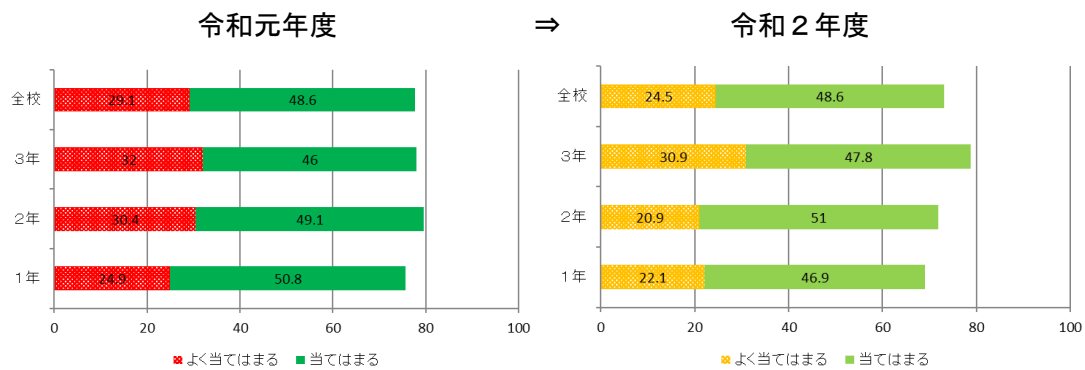
【自立】子どもは失敗を恐れず挑戦している。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
むつかしくてもやってみるよ	難しいことでも失敗を恐れず挑戦している

○ 小学校



○ 中学校

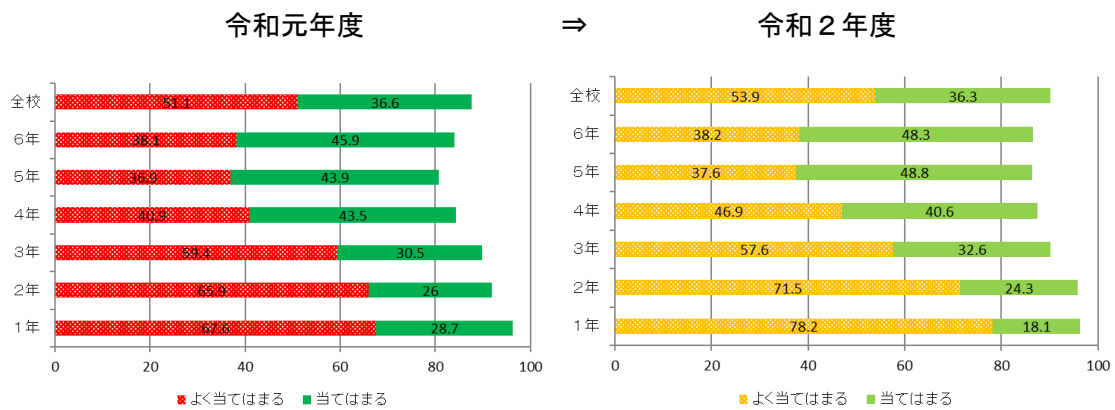


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 0.5 ポイント増、中学校 4.6 ポイント減。
- ・小学校では、学年が上がるごとに減少していくが、中学校では逆に、学年が上がるごとに増加していく。特に、今年度の中学校では顕著であった。

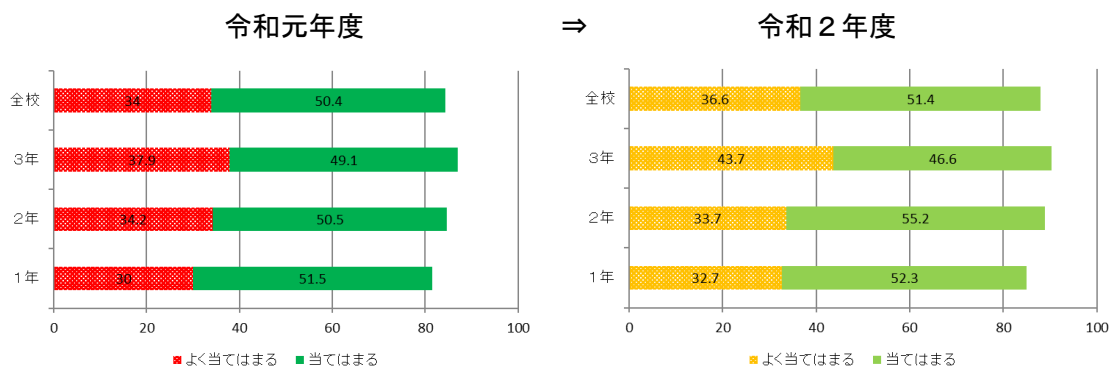
【共生】子どもは違う考えや立場も理解し、
他者の意見に耳を傾け、折り合おうとしている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
みんなとちがういけんもだいじだよ	考えや立場が違っても、よさを見つけ折り合おうとしている

○ 小学校



○ 中学校

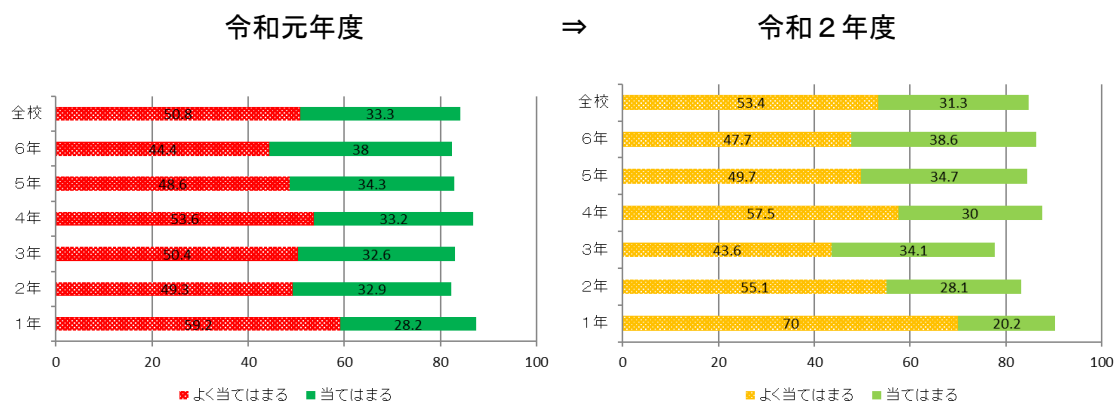


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 2.5 ポイント増、中学校 3.6 ポイント増。
- ・コロナ禍による新しい生活様式の導入は、共生の重要性を示している。

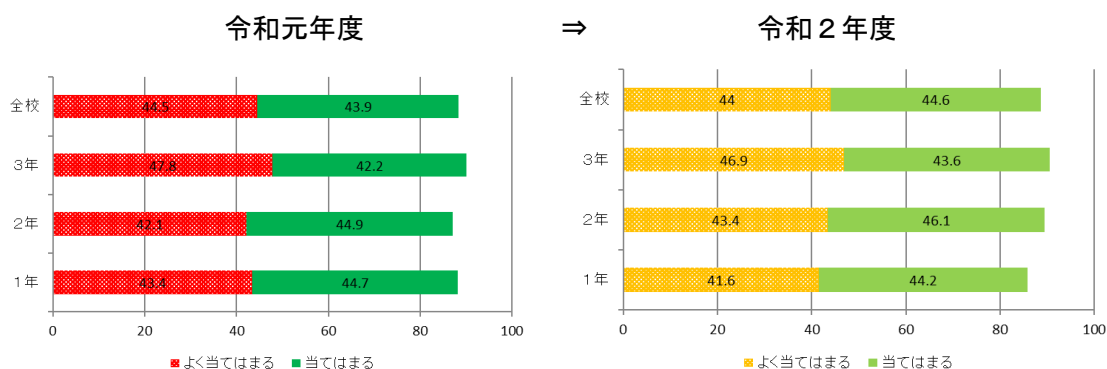
【自己肯定感①】子どもは周囲が自分のよさを理解してくれていると感じている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
みんなもじぶんをほめてくれるよ	自分のよさをわかってきている仲間がいると思う

○ 小学校



○ 中学校

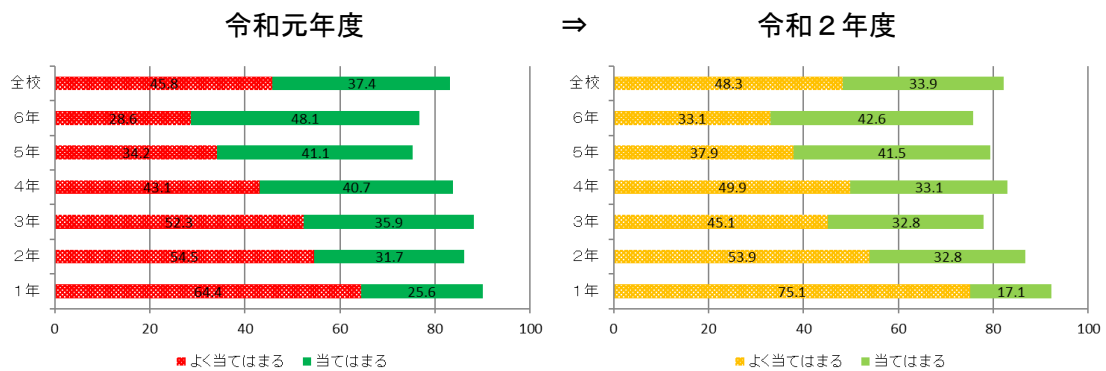


- ・全体では昨年度と比較して、小学校 0.6 ポイント増、中学校 0.2 ポイント増。
- ・平均すると大きな変化はないが、学年ごとのばらつきが見て取れる。

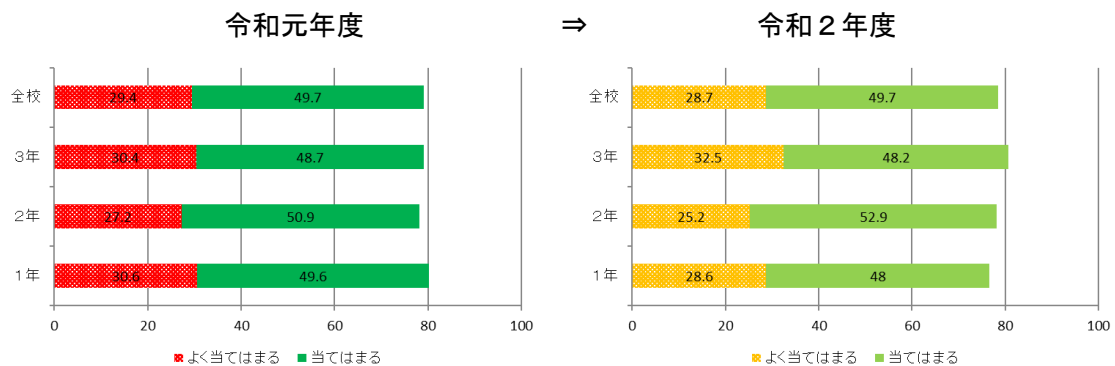
【自己肯定感②】 子どもは小さくても確かな自信をもっている。

児童の自己評価(小1～3)	児童・生徒の自己評価(小4～中3)
じぶんにはいいところがあるよ	自分にはよいところがあると思う

○ 小学校



○ 中学校



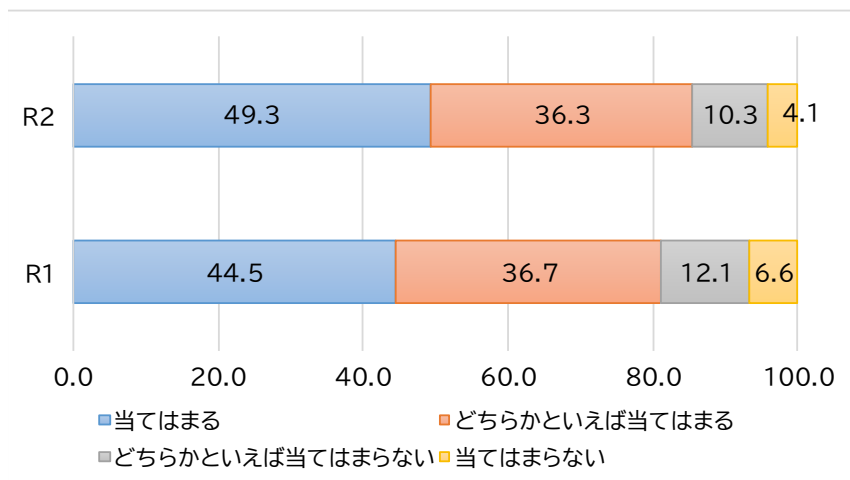
- ・ 全体では昨年度と比較して、小学校 1.0 ポイント減、中学校 0.7 ポイント増。
- ・ 小学校では、中学年以上でのばらつきが見て取れる。

児童・生徒の学習状況等に関する調査結果について

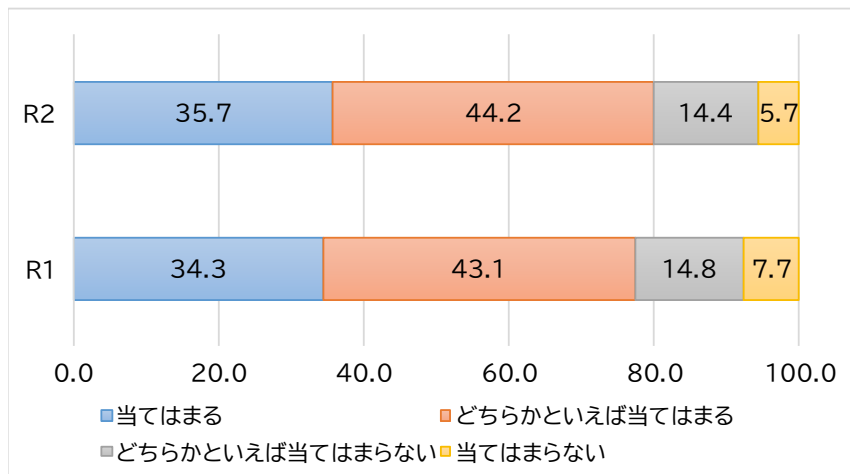
【調査概要】

- 対象は市内小学校児童（小2～小6）と中学校生徒（中1～中3）の6,940人
- 調査期間は、令和2年12月1日～令和2年12月25日
- 昨年度の同様の形式で今年度も実施
- 以下の表は、小中全体について昨年度と今年度の比較結果

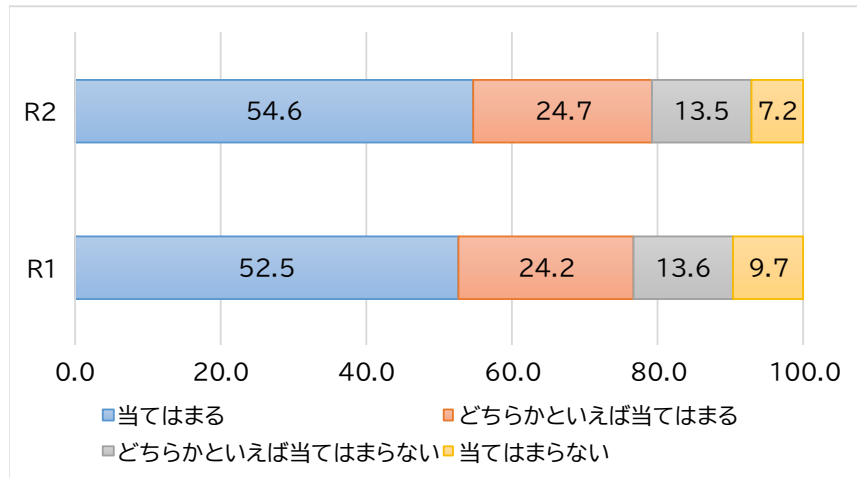
問1. 学校に行くのは楽しいと思う。



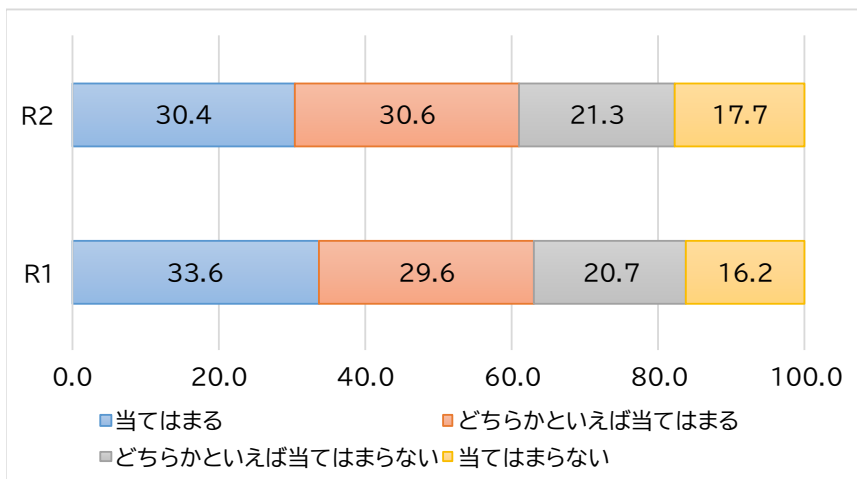
問2. 自分には、良いところがあると思う。



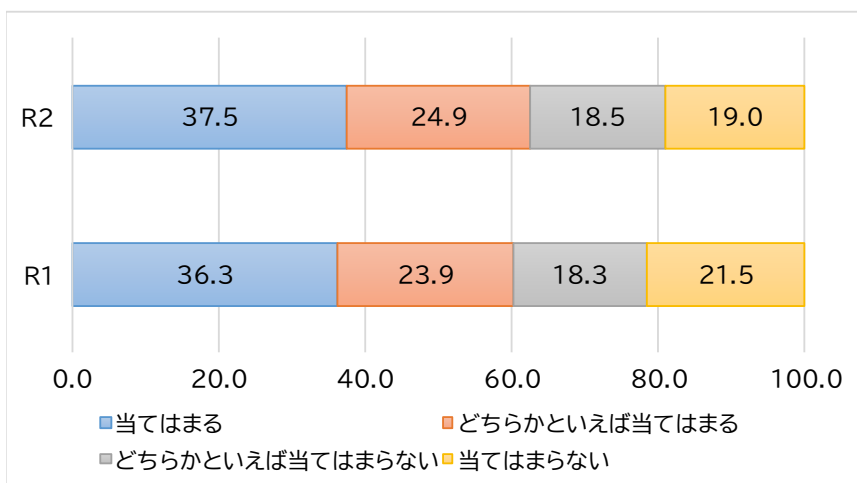
問3. 将来の夢をもっている。



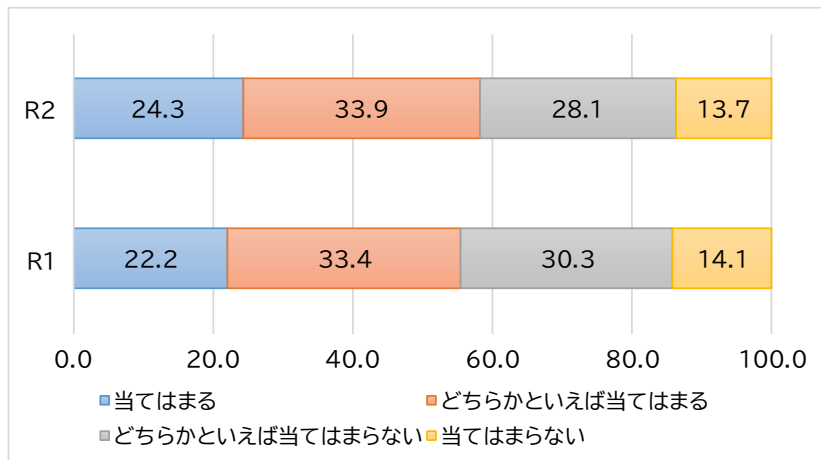
問4. 今住んでいる地域の行事に参加している。



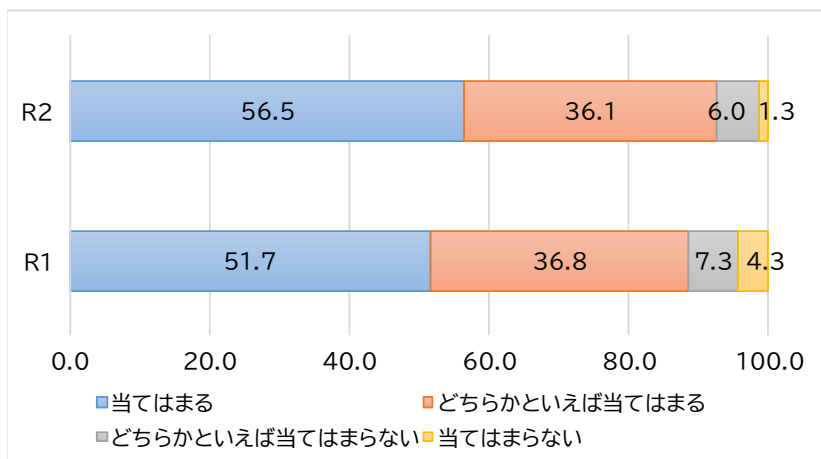
問5. 地域社会でのボランティア活動に参加したことがある。



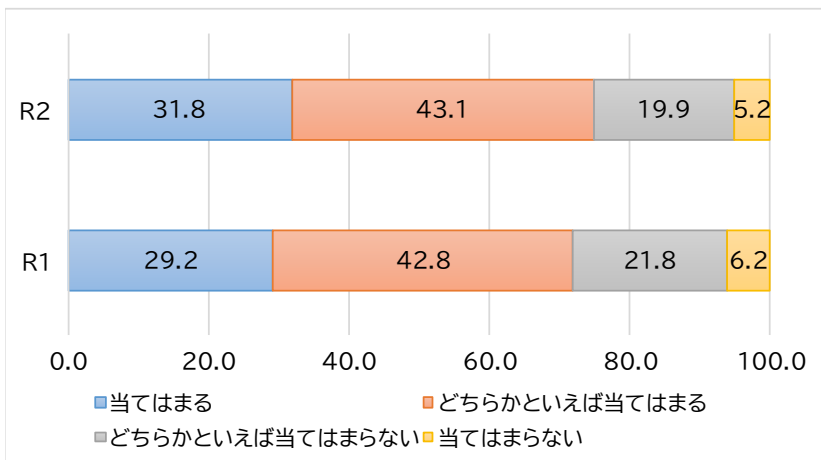
問6. 友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意だ。



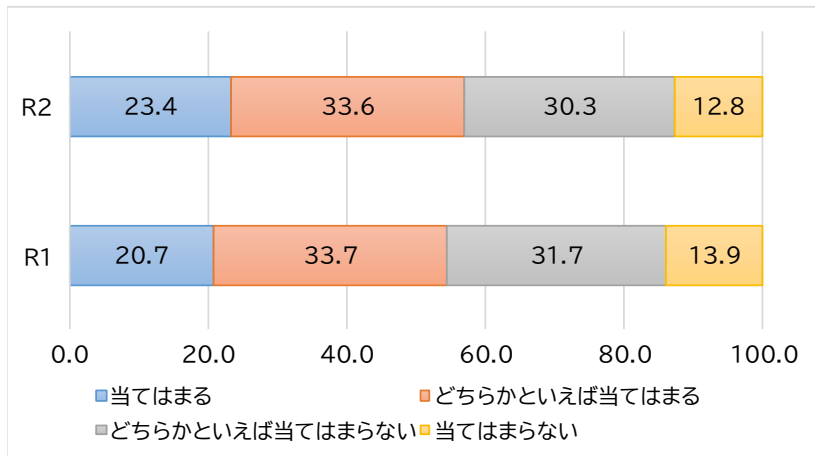
問7. 友達と話し合うとき、友達の話や意見を最後まで聞くことができる。



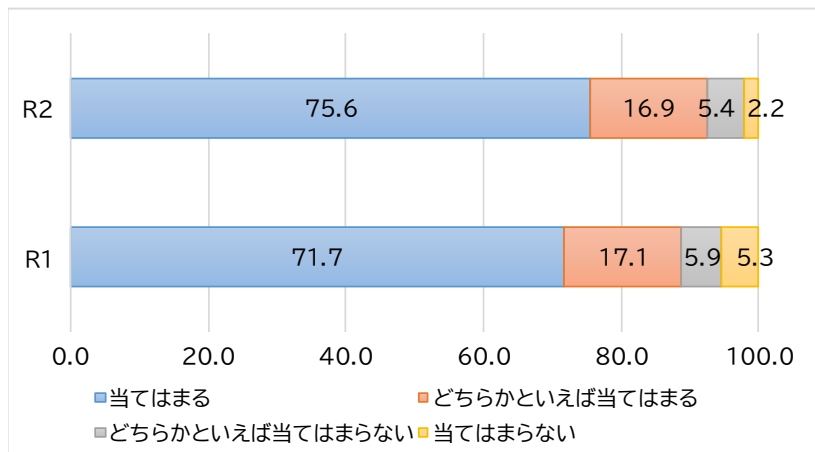
問8. 学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている。



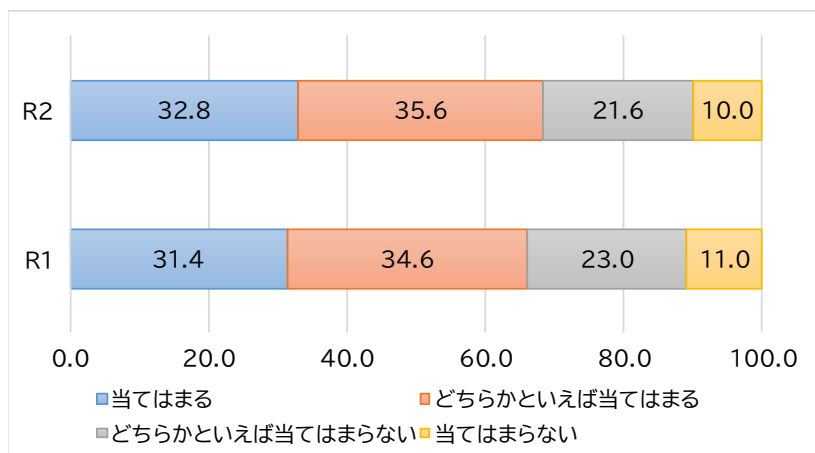
問9. 学校の授業などで、自分の考えを他の人に説明したり、文章に
書いたりするのは得意だ。



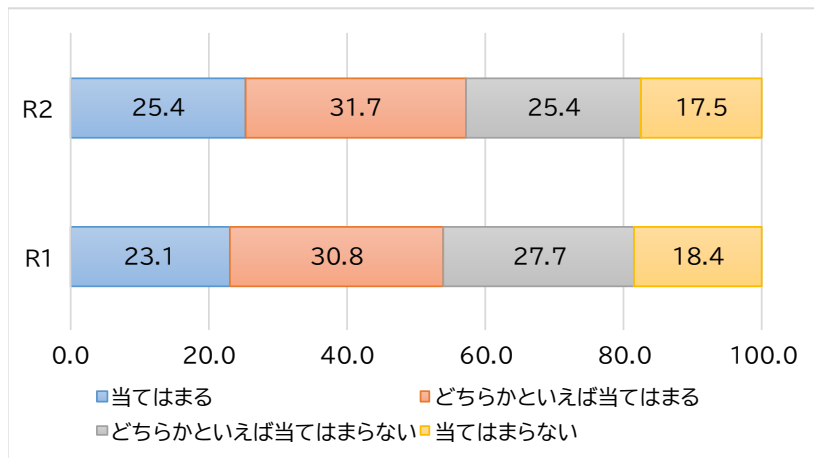
問10. 家で、学校の宿題をしている。



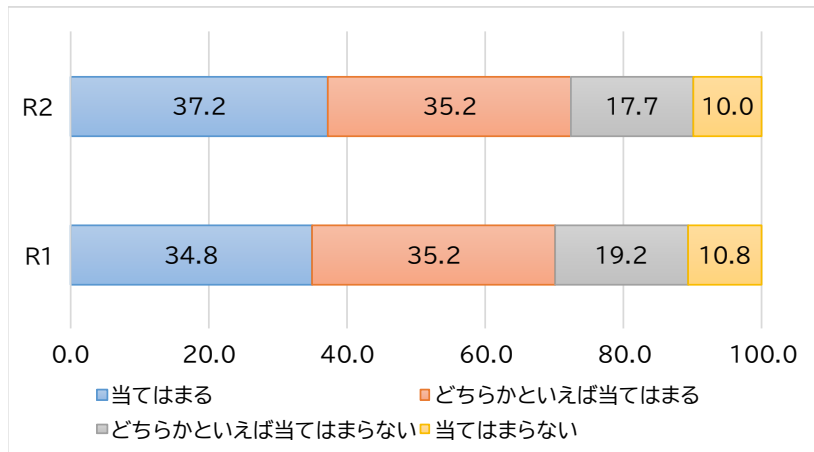
問11. 家で、自分で計画を立てて勉強をしている。



問12. 家で、授業の予習をしている。



問13. 家で、授業の復習をしている。



【全体的な傾向】

- 昨年度と比較して肯定的な回答の割合が増えている。
- 各学校における自己肯定感を高める指導の成果が表れている。
- コロナ禍に起因する特異なマイナス的回答は見受けられなかった。

ウ) 道徳や心の教育の充実

夏季休業中の開催を予定していた、くらし人権課と共催の人権教育教職員研修は、コロナ禍のため11月に延期した。平日での開催となったため、教職員はほとんど参加することができなかった。令和3年度以降についても、多岐に渡る人権問題の中からテーマを設定して実施するとともに、各学校における指導の具体についても研修する機会となるよう工夫改善を図る。

道徳の教科化に係る指導支援に係る教員研修「教師塾セミナー」についても、夏季休業中の開催ができず中止となった

飼育、栽培、世代間交流などの体験活動を通した心を育てる保育の実施については、コロナ禍により異年齢やお年寄りとの関わりを持つ機会を多く設けることは出来なかったが、様々な体験を通した保育を全園で実施し、他者への思いやりの気持ちの醸成を図った。コロナ禍で多くの制限があるからこそ、活動のねらいや内容を職員で共通理解して進めることが大切である。

エ) 読書習慣の定着

年度当初に蔵書冊数の調査をし、各学校の標準冊数に不足がないかを把握している。年度末に図書購入が集中しがちであるため、校長会、教頭会で資料を提出し、進捗率の把握が重要となる。また、図書司書は購入本の選書や蔵書冊数の管理をしているため、図書司書交流会で各学校の図書館状況について意見交換する必要がある。

図書主任研修会において、各学校の読書活動充実に向けた交流等を3回実施し、第2次読書活動推進計画に基づく各校の取組進捗状況の交流や取組事例の実践発表を行った。子どもの読書活動推進委員会についても年2回開催。

また、新規運用する「ポプラディアネット」と「スクールイーライブラリー」の活用研修を実施するとともに、多治見市図書館の学校巡回司書と一緒に研修することで連携を深めることができた。

幼保では各園で親子読書の奨励や絵本ボランティアの活用など絵本に触れる機会を多く持つよう取り組み、読み聞かせの大切さの手紙の配布を行った。

(3) 家庭や地域と連携した教育の推進

ア) 生活習慣の向上

習慣向上推進委員会で子どもの生活習慣向上や社会性を育むための内容を検討した。幼保小中の保護者が同じ指標で確認できるよう、パンフレットを作成し、子どもたちの健やかな成長のために活用した。

イ) 関連課、PTA等との連携による子育て・親育ち事業の推進

親育ち4・3・6・3たじみプランの推進については、プラン事務局で年間2回の会議を開催。事業方針や連携の確認、情報交換を行いながら、新型コロナウイルスによってイベント等が中止になる中、関係各所ができることを考え、感染対策の徹底やオンラインなども活用して親育ち・子育てイベント等を実施した。

親子が参加するイベント等は、新しい知識を得ることや、親子が共通の体験をすることで会話が増え、お互いの成長に気づき合うきっかけづくりとなる。そのため、イベント等を実施して情報を提供していくことでリピーターを増やすと共に、新規参加者を獲得していくことが必要であり今後も事業を継続していく。また、子どもだけでなく、親にとっても他の人との交流や相談ができる機会となることから、家庭の他にも心地よい居場所の提供を目指す。

次世代育成フロアの特性と親子ひろばを活用した子育て支援事業の実施については、教育委員会、子ども支援課、保健センターの3課共催による子育て応援セミナー「パパとママの初めての子育て講座」を開催。新型コロナウイルス感染症の影響により開催数が1回減ったが、月齢2～5ヶ月の子を持つ父母を対象に全5回実施(うちオンライン1回)し、39組の親子が参加した(前年度6回53組参加)。保健師、栄養士、子育てコーディネーター、委託先の子育て支援NPO法人「まぁーる」による子どもとの係わり方についての講義や、栄養の話、絵本の読み聞かせ、父親同士、母親同士が交流する座談会によって、母親だけでなく、父親の子育て意識の向上が開催後の感想から感じられたことは、確かな手応えであった。今回、5回目の開催時が新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急事態宣言下であったため、オンラインによるセミナーを開催。参加数は4組だったが、来所が困難であっても参加可能となり、参加者からは外出しづらい中でセミナーに参加できたことを喜ぶ感想をもらうことができた。関係課それぞれができることで連携し、困難を乗り越えたことで、子育て支援を必要とする人たちへの更なる支援意識を高めることができた。今後もこの体制を堅持していく。

親支援プログラムとして、子育てに悩む親を対象とした参加型の体験学習プログラム「ノーバディーズパーフェクト(NP)」を1クール実施、参加者合計8組。2～5か月の第1子とその母親を対象とした、「ベビープログラム(BP)」を6クール(参加者合計56組)、子どもの発達に心配のある親子を対象とした「親子ふれあい教室」を5クール(参加者合計44組)実施し、乳児期の発育や病気の予防、予防接種等について相談に応じたり、他の親と一緒に学び深めることで育児負担の軽減や子育てしやすい環境整備につなげた。

ウ) 青少年健全育成事業の推進

毎年6月の主張大会及び11月の市民大会において、子どもスタッフ(ボランティア)を募集している。今年度はコロナ禍による中止で大会での活動機会はなかったが、例年と同様にボランティアの希望はあり、各校区で出来る範囲での活躍はあった。また、例年実施

している各校区での「挨拶で絆の日」や「花いっぱい運動」においては、感染対策を行いながら、子どもたちと地域の方が一緒になって活動することができた。

エ) 地域と連携し、郷土愛を醸成する教育の推進

土曜学習「わがまち多治見大好き講座」は年9回の開催を予定していたが、コロナ禍により4回の開催となった。感染予防を最大限行うため人数を制限し、のべ261名の参加があった(申込者数は1,009名)。運営面においても、のべ83名の中学生ボランティアが参加し講座を支えた(申込者数は221名)。中には年間通して応募する生徒もいて、コロナ禍において少しでも活動の足跡を残したいという思いでボランティア活動する生徒が増えたと感じている。

参加者が多治見のよさを知ったり、中学生ボランティアがやりがいを感じることでできる講座として定着している。今後も、関係機関等が実施する小中学生向け講座も含め、教育研究所が窓口となり、感染予防を最大限行いながら、土曜日の豊かな体験活動の機会を広げていく。

地域のリーダー養成を目指す連合生徒会については、夏の交流会は中止とし、1月に1回開催した。参加者は、各中学校の生徒会役員2名で、コロナ禍で工夫して実施した生徒会活動について交流を行った。来年度は、平成20年に作られた「多治見市中学校宣言」の見直しを行い、新たな連合生徒会のスタートとしたい。

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターは、次の取組を実施した。

展示会

分類	展示会名	期間	備考
企画展	尼ヶ根古窯展	令和2年1月14日～7月3日 ※4月6日～5月24日はコロナで閉館	
	やきもの入門-多治見の古代中世編-	令和2年8月3日～12月25日	
	信長の朱印状と陶祖の窯	令和3年1月18日～6月18日	
移動展	多治見の上絵付展	令和2年3月13日～4月19日	美濃焼ミュージアムにて
	尼ヶ根古窯展	令和2年7月10日～9月22日	美濃焼ミュージアムにて
	やきもの入門-多治見の古代中世編-	令和3年2月5日～4月18日	美濃焼ミュージアムにて
連携展示	多治見のやきものVOL.3笠原	令和3年1月23日～4月10日	陶磁器意匠研究所、モザイクタイルミュージアムとの連携企画

貸出

学校用貸出セットの貸出…5件(滝呂、笠原、北栄、精華の各小学校、笠原中央公民館)
他館への貸出…長期貸出7件、短期貸出7件

地域の文化財や歴史周知を目的とした施設見学・講師派遣の実施について、文化財保護センターでは、市内小学校から出張授業3件、遠足3件、講師派遣5件を受け入れた。昔の暮らし体験をする等の出張授業では、児童にとっても好評であり継続していきたい。

小学校社会科副読本「わたしたちの多治見市」の小改訂・発行を行った。副読本は、小学3年生に配付し、地域や産業について学ぶ中学年を中心に活用、学習指導案も示し、活用促進を図っている。また、初任者にも配付し、勤務地である多治見市を知る機会としている。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、校長会での情報提供や既存学校運営協議会へ市教委職員が積極的に参加し、本制度の周知や設置に向けた支援を実施した。その結果、今年度は新たに3校（南姫小、滝呂小、小泉小）において協議会の設置が実現し、市内に協議会を設置する学校は全8校となった。すべての小・中学校における協議会の設置が最終目標であるため、今後も、周知及び支援を継続していく。

幼稚園評議員会は年3回、保育園運営懇談会は年2回実施した。地域の関係者から意見やアドバイスを得ることができる貴重な機会となっているが、今年度はコロナ禍で書面開催となった。園児の様子も伝えながら園運営についての理解を促している。

地域の施設や人々との関わりを深める活動の推進については、コロナ禍で軒並みイベントが中止となる中、市内全小学校区で実施した「挨拶で絆の日（6/26、10/27）」活動を「青少年育成だより」に掲載し、市内回覧することで市内全域に周知した。

（４）健やかな学びを支える教育環境の充実

ア）教職員の働き方改革の推進（学校の業務改善）

本年度はコロナ禍により、夏季休業期間は実質4日、冬期休業期間も実質4日を学校完全閉校日とした。夏季休業期間での休暇取得率は99.6%（教職員ほぼ100%）、冬期休業期間では96.6%であった。学校完全閉校日を設けて4年目となり定着を感じる。

超過勤務時間数（毎月の平均値）については、昨年度は41時間4分だったところ、今年度は29時間24分と大幅に減少した（令和3年2月末現在）。昨年度まではなかったコロナ禍への新規対応業務で超過勤務時間が増加しがちであるところ、改善出来るところはないか見直しや効率化を徹底して行った結果が表れている。

また、「一月の超過勤務時間が60時間未満の職員を80%にする」という今年度の目標についても、94.4%（令和3年2月末現在）の高い水準で達成することができた。

■令和2年4月～12月の超過勤務時間数（月平均）

	多治見市	東濃地区	岐阜県
全 体	32h57m	34h57m	39h29m
小学校	32h25m	33h49m	36h28m
中学校	33h50m	34h36m	42h30m

地域人材の活用では、児童生徒の学習の充実を図るため、多彩な知識や技術、経験を有する地域住民や学生を学習サポーターとして活用することで、各教科、特別活動、総合的な学習時間等で教職員を補佐することを目的としており、学習サポーターに対しては、謝礼として1時間当たり500円の図書カードを渡している。今年度はコロナ禍による学校休校の影響が大きく、学習サポーターの活用が大幅に減少したが、学校再開後は徐々に活用が増え、入学が遅れた小学1年生への学習や食育のサポート等にも有効に活用された。

校務支援システムの導入については、県下統一システムとして昨年度から試験導入し、今年度から本格導入している。今後は、円滑な操作方法や効率的な運用方法を構築していく。

イ) 計画的な教育施設の更新

小泉小学校建設事業については、令和元年7月に建設工事に着手し、プール棟(令和2年5月)、体育館棟(令和3年1月)、校舎棟(令和3年3月)の順に竣工。令和3年3月中旬に実施した新校舎の内覧会では、関係者含め、のべ2,000人ほどが訪れるほどで関心と期待の高さを実感した。令和3年度からは、新校舎で供用開始(学童保育は令和3年3月29日から)となり、良好な教育・施設環境を、児童・教員・地域等に提供できる。

食育センター建設事業に関しては、令和元年11月に造成工事に着手し、令和3年6月竣工、8月から稼働となる。稼働後は、学校給食の提供だけでなく、アレルギー除去食の対応や食育の拠点施設として、より充実した給食・食育の推進が可能となる。

ウ) ICT設備の導入

令和元年12月に国が公表したGIGAスクール構想に基づき、補助事業も活用しながら、全小・中学校の無線LAN化及びネット接続回線増設を今年度整備済み。また、児童生徒及び教員用のタブレット端末も整備し、全小・中学校の普通教室には大型提示装置(大型液晶モニター)を導入した。これにより、令和3年度からは、タブレット端末を活用した個別学習、協働学習、大型提示装置による一斉学習など様々な活用方法により、コロナ禍にも対応した一層高い学習効果が期待できる。

エ) 安全な教育環境の維持

平成24年度から、毎年5月～6月にかけて各学校がPTAや地域の方とともに通学路を点検し、安全対策の必要な箇所を把握している。各学校の要望を受け、7月に国・県・市の道路管理者、教育委員会、警察関係者、PTAによる合同点検を実施し、8月末には関係機関の連携による通学路安全推進協議会を行い、危険箇所の対応策を講じている。危険箇所及び対策結果については、毎年HPで地図表示とともに紹介している。

施設整備については、施設整備計画に基づき、昭和小の外壁改修工事を実施済み。令和3年度は北陵中学校の外壁を改修予定。

トイレ洋式化については、今年度5校（小学校4、中学校1）実施し、令和3年度に9校実施することで計画完了予定。

空調機（エアコン）の整備については、令和元年度に普通教室はすべて整備済みであり、職員室等の管理諸室について今年度5校（小学校2校、中学校3校）実施。令和3年度には、小学校の特別教室2室と中学校の全特別教室を整備予定。

オ) 幼稚園・保育園・小学校・中学校のスムーズな接続の実現

中学校校区教育懇談会、幼保小中合同参加によるカリキュラム編成会議及び保育実習等については、コロナ禍により中止となった。しかしながら、コロナ禍であっても対策と工夫により会議等の開催方法が確立されてきたため、令和3年度は、幼保小中の相互理解や連携協力を推進するため積極的に実施していく。

（５）一人ひとりの自立を支援する教育の推進

ア) 一人ひとりの教育的ニーズへの対応

各学校の児童生徒の実態や困り感を考慮し、適切にキキョウスタッフを配置することができた。主に低学年に配置し要援助児童と活動することが多いが、担任と適切に連携し、児童への自信づけの支援ができています。スタッフのスキルアップ研修については、コロナ禍により未実施となってしまったが、次年度は、すでに会場を確保しており、講演会や事例研修等を実施していく。

ユニバーサルデザインの授業づくりの推進について、巡回相談を通じて、個別の支援だけでなく、学級全体への支援の一つとして授業作りのポイントを助言した。特に、学習内容と終わりを明確にするとともに、板書の仕方、指示の出し方を具体的に示した。

ICT 機器活用等の学び方に応じた支援の工夫については、教科書会社発行のデジタル教科書（小学校国語）を98人分購入した。今年度から、中学校も含めたほぼ全教科に対応したデイジー教科書（無料）を教育委員会として取り入れ、32人が使用した。また、読むことに困難さを抱える児童生徒だけでなく、外国籍等児童生徒の学習支援にも活用し効果的な学習を実践できた。

イ) 自立を支援するための学校力・園力の向上

早期からの教育相談・社会参加を見据えた教育支援の充実(園、小学校、中学校、高校との連携)については、就学先を考える視点として、数年後だけでなく、10年後20年後といった将来を見据えた視点で考えるように巡回相談において提案した。幼稚園・保育園と小学校、小学校と中学校といった校種間では児童生徒の情報交流を行う機会を設けるとともに、必要に応じて連絡を取り合うことができる関係作りに注力した。なお、特別支援関係を主とした中学校と高校の連携会議は、コロナ禍のため中止となった。

子ども支援課主催で、就学に向けての学習会（紙面開催）及び学校見学会を実施した。小学校見学会には30名、通級指導教室見学会には20名の参加があり、丁寧な説明を実施するとともに相談を受けることができた。

本人、保護者への情報提供について、年長児の家庭を対象に、就学先決定までの流れを記載した「就学先の決定に向けたリーフレット」を配布した。保護者は具体的な学習内容をイメージすることができ、有用な情報提供を行うことができた。

特別支援教育コーディネーターについては、今年度から研修の一つに中学校区別研修を取り入れ、園や学校の見学や児童生徒の情報交流を行った。他の校種の授業や活動を見る機会は少ないため、実際に参観することで就学先決定に向けた助言の参考とすることができた。今年度は、コロナ禍のため発表会の開催までは至らなかったが、次年度以降も継続して取り組み、他の校種の支援方法等を学ぶ機会としていく。

ウ) より適切な支援をするための諸機関との連携の強化

発達相談支援体制の充実については、就学前の子ども対象の定期的発達相談に加え、保護者の希望による18件の追加相談を実施した。就学した児童生徒に対しては、WISCIV等の検査を用いた発達相談を実施し、検査結果から本人の特性をとらえた具体的な支援方法の提案を行った。次年度以降も実施し、本人の特性に沿った支援・指導に活かすよう園や学校に働きかけていく。

障がい者生涯支援システムによる乳幼児期から学齢期にかけた切れ目のない支援については、障がい児巡回支援専門員による、幼稚園、保育園、小学校、中学校への訪問指導を実施し、切れ目のない支援につなげた。また、臨床心理士、発達相談支援職員（保育士）により、幼稚園・保育園へ個別ケース検討を行い、保護者の同意のもと障がい児個々に適した支援方法について情報共有した。

通所支援事業所との連携強化及びインクルーシブ会議への参加などによる情報共有と連携については、特別支援教育コーディネーター研修会に就労支援統括コーディネーターを招き、特別支援学校高等部卒業後の生活や学校外の諸機関との連携を話題にした講演会を行った。また、インクルーシブ教育推進会議では、学校だけでなく、医療、福祉分野からの助言を得ることで具体的な支援方法へと結びつけることができた。保健センター、療育施設職員が出席する月別ケース検討会議では、細かな情報共有を行い、充実した支援につなげることができた。

(6) 多様な課題に寄り添う広義のインクルーシブ教育の推進

ア) たじっこクラブ運営による保護者就労家庭の子育て支援

保育室の確保については、これまで継続して特別教室の確保とエアコンの設置を進めてきたため、ほぼすべてのクラブで十分な面積の保育室を確保することができた。今年度は、環境改善のため、精華小、共栄小など6校の拠点室6室のエアコン更新を実施。次年度も引き続き、古くなったエアコンについて計画的に更新を行っていく。

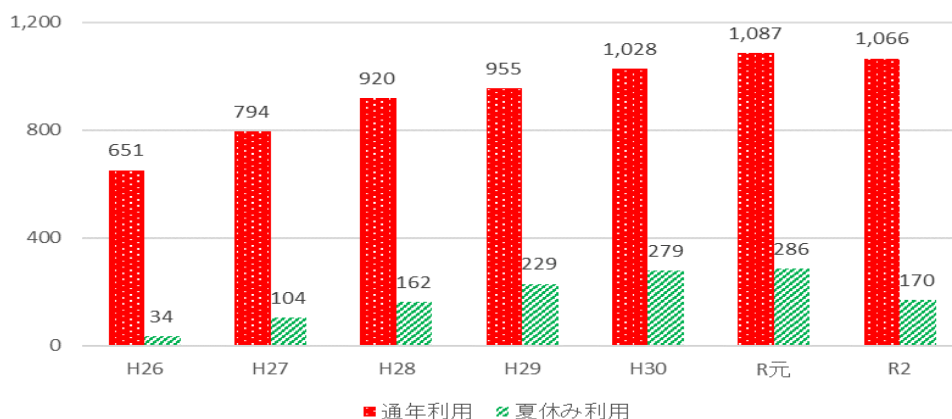
小泉小学校の新築に伴い、新小泉小学校内にたじっこクラブ3室を確保した。令和2年度末に小泉小第2たじっこクラブ（勤労者センター内）を新小泉小学校内に移転するとともに、小泉小第1たじっこクラブと統合させ「小泉小たじっこクラブ」とした。これにより、懸案となっていたすべてのたじっこクラブの小学校内への移転が実現したため、児童の校外への移動が不要となり、より安全に過ごせるようになった。

支援員の確保については、毎年厳しい状況であるため次の取組みを実施。これらにより支援員を確保するとともに、令和3年度は再び待機児童ゼロを達成した。

- ・令和2年度から、委託料単価を約7%増額し、支援員の処遇改善を促進。
- ・たじっこクラブ運営業務委託の契約書において、受託法人に対して支援員の処遇改善計画の作成・提出を義務付け、市が処遇改善の実施状況を把握。
- ・放課後児童支援員キャリアアップ処遇改善事業補助金交付要綱で規定する補助限度額を引き上げる改正を行い、支援員の処遇改善を促進。
- ・受託法人の求人チラシを機会があるごとに配布。
- ・1年を通じての雇用を確保するため、年度途中で行っていた変更契約（利用者数の減少による委託料の減額）を取りやめ。
- ・定員に余裕のあるクラブの定員を削減し、令和元年度に待機が生じたクラブの定員を増加させるなど、定員の見直しを実施。

コロナ禍による影響もあり、施設的にも人員的にも益々厳しい状況が続く中、学童保育サービス継続のため、法人と連携し懸命な努力を続けている。

■たじっこクラブ利用者数の推移



※R2年度の利用児童数には、待機児童（11人）は含まない。

イ) 要保護・準要保護家庭等の子どもへの就学支援

昨年度に引き続き、翌年度小・中学校に入学する新1年生に新入学児童生徒学用品費の前倒し支給を実施した。経済的に困難な状況にある家庭に、ランドセルや制服等の事前準備費用を支援することができた。

新型コロナウイルス感染防止に伴う就学支援については、コロナ禍に伴う臨時休校期間中と分散登校期間中の学校給食費相当額を支給した。また、学校再開後、就学援助制度の周知を再度行い申請期間を延長した。

高校生への給付型奨学金制度については、高校入学見込者から対象者を決定し、3年間、給付型の奨学金(6万円/年)を給付している。令和2年度は3学年合計で32人。団体と市民から頂いた寄附金を活用し、令和元年度から令和8年度までは、新規対象者数を従来の10人から12人へ増やしていく。この他、高校入学見込者に対して一人5万円を20人に入学準備資金として給付している。

大学生への給付型奨学金制度については、大学入学見込者から対象者を決定し、4年間、給付型の奨学金(30万円/年)を給付している。平成30年度から新たに開始した制度であるため、令和2年度は大学1～3年生の合計11人。1学年当たりの定員は4人。成績証明書の提出の他、年1回面接を行い、学業の進捗状況の確認やアドバイスを行なっている。

ウ) 不登校子どもの復帰支援事業の実施

学校・家庭の連携強化については、学校には1日休んだら電話連絡、3日休んだら家庭訪問を依頼している。常に学校と家庭が連絡を取り合い、情報共有を図っている。また、必要に応じてカウンセラーの紹介や適応指導教室への入級を勧めている。

復帰支援事業に関する出張型活動の拡充については、今年度より予約制にした「さわらびほっとタイム」を17回実施(コロナ禍での中止3回除く)。さわらび学級の職員がのべ11人の話を聞いた。昨年度と比べると人数は減ってはいるが、今後も保護者の悩みに寄り添うことを大事にして継続していく。

広報活動の拡充については、全児童生徒にリーフレットを配布したほか、「さわらび通信」の発行を年6回から12回へ増やし、さわらび学級の認知度を高めることができた。今年度の通級生は体験通級者を含め全30人を受け入れた。

■さわらび学級通級者の推移

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
小学校	1 (4)	2 (6)	2 (6)	4 (7)	2 (3)	2 (3)	1 (5)	2 (4)
中学校	7 (13)	6 (13)	6 (14)	8 (10)	4 (9)	8 (12)	15 (20)	17 (26)

※下段()は体験通級を含む。

(単位:人)

エ) 外国籍等児童生徒への支援

支援が必要となる外国籍等児童生徒数は年々増加している。本市は、外国籍等児童生徒の散住・散在地域であり、対象者が市内あちこちに点在していること、対象者の突然の転入があること、保護者の日本の教育システムに対する理解が低いことなどが特徴として挙げられる。

昨年度までは、外国籍等児童生徒への支援を外部委託してきたが、今年度より市費独自で外国籍等児童生徒相談員1名及び支援員6名を直接雇用し、柔軟できめ細やかな支援体制を確立した。

特に、コロナ禍による休校期間中でのオンライン日本語指導や、特別な事情によるビザ取得困難者への学校卒業までの総合的な支援は、とても有効で確実な結果をもたらすものとなった。今後も、市教委と学校との連携力を生かし、他の児童生徒と同様の学びを外国籍等児童生徒にも保証するため、柔軟で継続的な支援を継続していく。

■過去3年の外国籍児童生徒数の推移

※住基上の国籍による集計分のみ 上段：外国籍児童生徒数 下段：うち日本語指導必要

▼令和2年度(令和2年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
5	10	7	7	8	11	48	9	2	14	25	10	14	26	1	0	22	73	0.92%	7,951
2	3	0	2	5	4	16	2	0	6	8	5	4	13	1	0	1	24	0.30%	

▼令和元年度(令和元年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
10	9	6	7	10	8	50	3	9	5	17	8	11	22	2	0	24	67	0.82%	8,129
4	1	1	4	4	2	16	1	3	1	5	5	2	12	1	0	1	21	0.26%	

▼平成30年度(平成30年9月1日時点)

小学校						小学校	中学校			中学校	国籍別児童生徒数						合計	割合	全児童生徒
1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計	1年	2年	3年	合計	ブラジル	中国	フィリピン	ペルー	アメリカ	その他			
9	8	5	10	9	3	44	7	5	5	17	11	6	14	2	0	28	61	0.74%	8,264
2	1	2	3	2	1	11	1	1	2	4	5	0	5	0	0	5	15	0.18%	

笠原校区における小中一貫教育校(義務教育学校)設置の推進

1. 義務教育学校とは

義務教育学校とは「小・中学校の9年間を一貫して系統的に学ぶ、ひとりの校長による、ひとつの学校」のことで、現時点で一貫教育の効果が最も高い学校形態。平成28年4月1日の学校教育法改正により、まったく新しい学校制度として創設。令和2年度現在、全国に126校の設置あり。

2. 笠原校区における一貫教育への取組

笠原校区では平成14年度に幼保小中一貫教育推進協議会を立ち上げ、特に「英語教育」「学力向上」「心づくり読書」「心づくり道徳」に注力し、幼保小中が一丸となって一貫教育に取り組んできた。文部科学省による英語教育研究開発校指定(H15)、教育課程特例校指定(H30)など、全国的にも注目されながら現在も一貫教育を強力に推進している。平成18年度には、NPO法人「まいて」の設立により、学校・保護者・地域の連携はさらに強固となった。これらの取組により、笠原校区ではすでに一貫教育の気運は確立されており、義務教育学校設置の下地は整っている。

3. 笠原幼保小中一貫教育研究会の設置

- (1) 令和2年9月に、笠原小・中学校の教職員や保護者、笠原幼稚園・保育園の関係者、地元住民等で構成する研究会を設置。
- (2) これまでに6回会議を開催し笠原校区における義務教育学校の設置についての有効性を確認。令和2年12月に中間報告書を取りまとめ教育長へ提出。
- (3) 令和3年8月に笠原校区の義務教育学校について、ソフト面・ハード面ともに調査・研究した最終報告書(基本構想案)を提出予定。

4. 義務教育学校の主な特色(メリット)

- ・小・中学校の区切りが緩やかに連続するため、学力向上に向けた取組や異学年交流に幅ができるほか、柔軟なカリキュラムの編成が可能。
- ・いわゆる「中1ギャップ」と呼ばれる小学校から中学校へのステップアップの際に生じる不適応リスクや不登校問題の解消に効果が期待。
- ・小中教員間の情報共有が容易で綿密になり、教員間での連携や相互サポートに加え、支援が必要な児童生徒へのケア体制の充実が可能。
- ・柔軟な学年段階の区切りの設定が可能。
- ・小学生時期での教科担任制の導入が可能。
- ・一貫したクラブ活動や部活動の実施が可能。
- ・施設の整備維持コストの縮減と効率化が期待。

これらにより、令和8年4月の開校を目指し、次年度以降も引き続き、笠原校区における義務教育学校の設置について推進していく。

